

❖3月13日以降の市川市立公立学校・幼稚園の休校等(継続)について❖

このことにつきまして、以下のように決定しましたのでお知らせします。

【決定事項】 休校・休園の継続

【休校期間】 令和2年3月13日(金)から3月25日(水)まで

【決定に至る経緯】

本日までの休校期間中には、学校や幼稚園の子ども、教職員の中では発熱者等の増加は見られず、学校における集団感染は回避されたと考えています。しかしながら、感染していても無症状の場合もあり、市内における新型コロナウイルスの感染者の増加傾向も続き(3月8日現在10名)、警戒を緩めることができません。

教育委員会としては、長期の休校による子どもたちへの影響や、保護者の皆様にも多大なご負担をおかけしている現状を踏まえ、学校再開のための準備も進めてまいりましたが、再開による集団感染の不安が残る以上、休校を継続せざるを得ないと判断しました。

休校中には以下の対応いたしますので、各ご家庭におかれましては、引き続き子どもたちへの見守りとご協力をお願いいたします。

1 小学生の一時預かり

市川市が実施している臨時休校措置は、学校・幼稚園・放課後保育クラブの全施設を休校等にしており、「感染拡大防止」に対して、可能な限りの対応をとっております。しかしながら、今後休校が長期化すると、子どもの自宅待機を見守る各家庭の対応も困難になることも想定されます。

そこで、複数の子どもが集まることによる感染リスクの存在は否定できないものの、そのリスク軽減に努め、「やむを得ない事情のあるご家庭に限り」小学生のお子さんを対象に、各学校で一時預かりを行います。詳細につきましては、各学校からメールにてお知らせいたします。また、市川市教育委員会のホームページに、「子どもの一時預かりについて」という表題で掲載されていますので、そちらもご覧ください。

2 卒業式・修了式の実施

休校中とはいえ、子どもたちの気持ちを考えると、クラスメイトと再会できないまま進学や進級するということは、教育的配慮からも回避すべきであり、卒業式と修了式は感染防止策を講じたうえで実施することといたしました。

なお、仮に新年度に休校が継続されている場合でも、卒業式、修了式と同様に、入学式と始業式は実施する予定です。

3 その他

その他詳細につきましては、後日学校よりご連絡いたします。